

様式第 2 号（要綱第 6 条関係）

※受理年月日	年 月 日
※ 受理番号	
※ 備 考	

変更届出書
(変更後の変更届出書)

令和 8 年 8 月 4 日

徳島県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の氏名
住所 東京都中央区新川二丁目 27 番 1 号
名称 MUFG F&L ソリューションズ株式会社
代表者氏名 代表取締役 橋爪 栄

住所 群馬県伊勢崎市柴町 1732
名称 株式会社ワークマン
代表者氏名 代表取締役 大内 康二

大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イオンタウン上板
所在地 徳島県板野郡上板町椎本字中ノ内 3

2 変更した事項

(1)大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)

名称	代表者	住所
MUFG F&L ソリューションズ株式会社	代表取締役 橋爪 栄	東京都中央区新川二丁目 27 番 1 号
株式会社ワークマン	代表取締役 小濱 英之	群馬県伊勢崎市柴町 1732

(変更後)

名称	代表者	住所
MUFG F&L ソリューションズ株式会社	代表取締役 橋爪 栄	東京都中央区新川二丁目 27 番 1 号
株式会社ワークマン	代表取締役 大内 康二	群馬県伊勢崎市柴町 1732

(2)大規模小売店舗において小売業者を行う者の変更

(変更前) 別表 1 小売業者一覧表 (変更前) のとおり

(変更後) 別表 1 小売業者一覧表 (変更後) のとおり

3 変更の年月日

(1)令和 8 年 4 月 1 日

(2)別表 1 に記載のとおり

4 変更する理由

設置者代表者変更、及び小売業者変更のため

別表 1 小売業者一覧表(変更前)

小売業の名称	代表者	住所	主として販売する物品	変更日	備考
株式会社フジ	代表取締役 山口 普	愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号	衣料品、食料品、住居、余暇関連商品		
株式会社西松屋チェーン	代表取締役 大村 浩一	兵庫県姫路市飾東町庄 266 番地の 1	ベビー・子供・マタニティ衣料、育児・服飾雑貨・その他関連商品		
株式会社池田時計店	代表取締役 吉村 俊哉	徳島県徳島市新町橋一丁目 11 番地	宝飾宝石・時計		
株式会社大創産業	代表取締役 矢野 靖二	広島県広島市西条吉行東一丁目 4 番 14 号	均一雑貨、その他関連商品	令和 8 年 1 月 31 日	退店のため
株式会社ワークマン	代表取締役 小濱 英之	群馬県伊勢崎市柴町 1732	婦人服・婦人洋品		

別表 1 小売業者一覧表(変更後)

小売業の名称	代表者	住所	主として販売する物品	変更日	備考
株式会社フジ	代表取締役 山口 普	愛媛県松山市宮西一丁目 2 番 1 号	衣料品、食料品、住居、余暇関連商品		
株式会社西松屋チェーン	代表取締役 大村 浩一	兵庫県姫路市飾東町庄 266 番地の 1	ベビー・子供・マタニティ衣料、育児・服飾雑貨・その他関連商品		
株式会社池田時計店	代表取締役 吉村 俊哉	徳島県徳島市新町橋一丁目 11 番地	宝飾宝石・時計		

株式会社セリア	代表取締役 河合 映治	岐阜県大垣市外濠 2 丁目 38 番 地	日用雑貨、製菓材料	令和 8 年 3 月 26 日	入店のた め
株式会社ワークマン	代表取締役 大内 康二	群馬県伊勢崎市柴町 1732	婦人服・婦人洋品	令和 8 年 4 月 1 日	代表者変 更のため